

**コーポレート・ガバナンスにおける
四様監査の現状と連携の方向性
-金融検査と監査法人検査の観点から-**

金融庁

公認会計士・監査審査会事務局長

兼 検査局審議官

佐々木清隆



金融監督における ガバナンスの重視

- 2008年リーマンショック後の金融規制・監督の国際的見直し
- リスク管理の高度化; 自己資本、流動性等
- コーポレート・ガバナンスの重視; **risk appetite, risk governance, risk culture**
- 取締役会の実効性
- 監査機能の重視: 内部監査、外部監査、監査役監査・**audit committee**



金融監督・検査における「監査」

- 内部監査
- 外部監査(会計監査)
- 監査役監査・Audit Committee
- 当局検査

上記の各「監査」機能についての、高度化、
新たなガイダンスの動き



金融機関の内部監査の高度化

- 近年の国際的なガイダンス
 1. バーゼル銀行監督委員会
 2. 米国FRB, OCC
 3. 英国CIIA
- 上記を踏まえた各国の新たな対応



内部監査機能の高度化の要点

- 事務不備検査→リスクベースの内部監査
→内部監査高度化
- ①規定等の準拠性の監査→規定そのものの妥当性、**risk appetite/culture**、ガバナンスの監査（経営目線での内部監査）
- ②事後チェック型の監査→未然予防型の監査、リアルタイムでのリスク把握
- ③内部監査部門のポジション向上：経営戦略と一体になった**内部監査戦略**



内部監査機能と当局

1. 内部監査機能の実効性の評価
2. 内部監査機能の活用
 - 内部監査部門に任せられるものは任せる：金融機関の自律性の重視
 - 内部監査部門との定期的意見交換、当局の問題意識の共有：内部監査計画・リスクアセスメントへの反映、個別内部監査結果に基づく議論
 - 欧米の主要当局では既に長い歴史：金融庁での導入(2013～)



監査役監査

- 24年度金融庁検査基本方針での明記：内部監査、外部監査に加え、監査役監査の実効性の検証
- 24年度検査での検証結果の分析
 - ①全般として監査役監査の機能不全：特に常勤（社内）監査役
 - ②監査役のサポート態勢の脆弱さ：監査役室のスタッフ、予算等
 - ③監査役会での議論が空疎：形式的議論中心、議事録も簡潔・形式的
 - ④監査役と外部監査人（監査法人）とのコミュニケーションが不十分：頻度、内容等
 - ⑤監査法人の選任・交代に関する監査役会・取締役会の議論：形式的、他行との横並び意識



監査役監査の重要性

■ 監査役機能の検証の更なる重要性

- ①内部監査、外部監査に比べた監査役監査の脆弱さ
- ②銀行法・保険業法の改正(25年6月):監査役についてのfit and proper原則の導入(監査役の適性、能力の検証の必要性)
- ③会社法改正(26年度予定):監査役会の権限強化(特に、会計監査人の選任・解任権の議案提出権が、取締役会から監査役会に移管)
- ④国際的な動向:バーゼル委員会「銀行の外部監査」(2014.3)では、監査役会の機能の重視



実効的な監査役監査の要点(1)

- 監査役会の構成:知識・経歴等(特に先の銀行法改正によるfit and proper原則)
- 監査役会のサポート体制;監査役室、事前の資料の提供等
- 監査役会・取締役会・各種委員会等への出席・議論内容(議事録作成等)
- 内部監査部門との連携



実効的な監査役監査の要点(2)

- 特に監査役と会計監査人との連携・コミュニケーション(頻度、内容等):
 - ①不正リスク対応基準(25.3)
 - ②改定監査基準(25.3)
 - ③日本公認会計士協会・日本監査役協会協働研究報告(25.11)
- 会計監査の相当性の判断方針・手法等:公認会計士協会レビュー(2-3年に一度)、公認会計士・監査審査会検査結果の入手等
- 会計監査人の継続・交代に関する監査役会・取締役会の議論:会社法340条以外の観点での方針等



外部監査(会計監査)

- 従来も外部監査(会計監査)人と検査官との意見交換:外部監査の実効性を評価(特に、資産査定、引当・償却に関して)
- 金融機関の外部監査の専門性、独立性に疑問の事例(特に、信金、信組、証券等)
- 公認会計士・監査審査会における監査法人検査の中でも金融機関監査を検証。検査局・監督局等との情報共有。



外部監査への期待の高度化

バーゼル銀行監督委員会ガイダンス「銀行の外部監査」(2014.3)

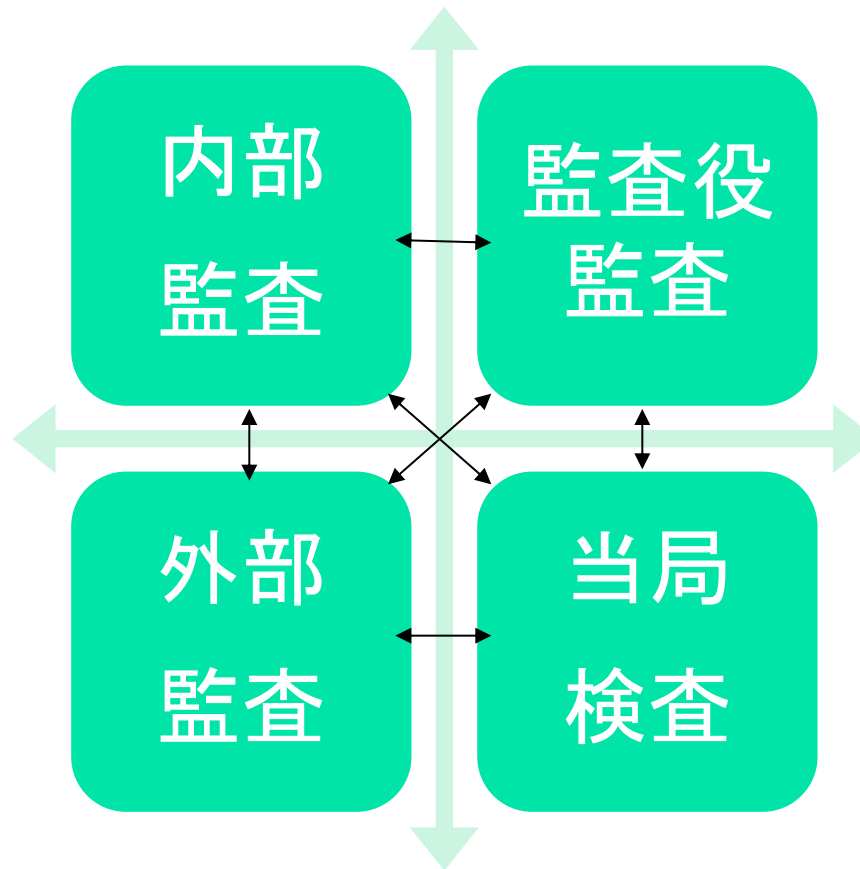
- 金融機関の外部監査に求められる機能・役割: 上場企業等の外部監査の上乗せ
- 特に金融機関の業務に対応した専門性
- 金融監督当局との連携; 特に欧州(当局検査の代替としての外部監査)
- 金融機関の監査委員会の役割重視

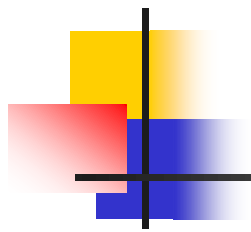


当局検査の高度化: 金融モニタリング方針(2013.9)

- リアルタイムでのモニタリング;特に金融機関の経営戦略、ビジネスモデルの変化等
- 業界横断的課題の抽出;水平的レビュー、テーマ別モニタリング
- **Best practice**を目指したモニタリング
- 金融機関のガバナンス重視:取締役会、内部監査、監査役監査、外部監査
- **根本原因(root cause)の究明**

金融機関の四様監査の連携





ご清聴
ありがとうございました